

漢数字の仮名用法について

——「師」・「僧」に及ぶ——

李 敬 美

一 はじめに

『万葉集』⁽¹⁾には、数を示す字音語が詠まれている次の歌が存在する。

詠二双六頭一歌

一、之目耳不有五六三四佐倍有来雙六乃佐叡⁽¹⁶⁾三八⁽¹⁷⁾

二七

傍線の漢数字を「ひと(つ)・ふた(つ)」と和語で訓む説も見られるが、一首の中にほかにも「佐叡」と字音語が見えること、『万葉集』中に「雙六乃」⁽¹⁶⁾「三八三八」・「五位乃冠」⁽¹⁸⁾「三八五八」、『催馬楽』(大芹)に「五六可戸之 伊知六乃左以也 四三左伊也」と字音語の数字の例が見えること、『新撰字鏡』(天治本)に漢数字「一」が音仮名として用いられている「一比古」(巻七・一八ウ、

二五ウ、二九オ)の例が確認できることなどから、⁽¹⁶⁾「三八二七」の漢数字は字音語と見たほうが妥当であろう。『澤瀉注釈』以後の注釈書及び、埤本・おうふう本・和泉本のテキストもすべてこの漢数字を字音で訓んでおり、現在の通説といえる。『時代別国語大辞典 上代編』は、

「二八十一」(万二五四二)など、掛け算を思わせる文字表記が所々に用いられていることは、漢数詞を用いる習慣もすであつたことを示すものである。「四」⁽¹⁹⁾「九」などの借音仮名は借訓仮名と交えて用いられる場合が他の借音仮名に比して特に目立つが、これも漢数詞の国語化を示すものともみられよう。

と、「し」・「く」といった字音語の日本語化はより一般的に行われていたと述べており、この通説の基底となっているように思われる。

大陸由来の字音語がいつから日本語として認識されたのか、その全貌を明らかにすることは不可能であるが、現存する文献を通じて、字音語の日本語化の一端を窺い知ることはできるのではないだろうか。

現存する上代文献には数多くの漢数字が確認できる。例えば、「右の二首」(『万葉集』①一八左注)や「百七十九万二千四百七十余歳なり」(『日本書紀』神武即位前紀)・「大刀十口、鉾二枚、鉄弓二張、鉄箭二具」(『常陸国風土記』香島郡)である。ただし、これらを含め、上代文献に残る漢数字の多くは漢文体中に用いられているため、その訓の確定が極めて困難である。安田尚道氏^③は日本語の数字を考える際、

利用者としては、確実なものと訓読したかどうかかわからないものが、用例として同列に扱われていることに注意すべきである。

と、漢文体中の漢数字を用例として扱うことについて慎重な姿勢を取っている。そこで、本稿では、音韻の復元が可能である万葉歌中の漢数字の用法を検討することによって、『万葉集』から窺える字音語の日本語化について論じてゆくこととする。

二 万葉歌中の漢数字の用法

【表①^④】に示したように、万葉歌には一〇九八首・一七七〇例^⑤の漢数字が用いられており、その用法も多様である。

漢数字「一」は万葉歌に九四例見える中、仮名の用例は一例のみであり、八二例が正訓字として用いられている。「一」が万葉歌に仮名として用いられないことは、「ヒト」・「イチ」といった二音節の音と一致する和語自体が少ないことに起因するのであろう。「一」と同様に漢数字「五」・「七」・「百」・「千」・「万」もまた正訓字として多く用いられているが、その一方でこれらは各々「イ」・「ナ」・「ホ」・「チ」・「マ」を書き記す仮名としても使用されている。こういった状況にあつて、漢数字「三」は「ミ」を書き表す訓仮名として多く使われている。注(一)にも示したように、本稿では地名・人名及び枕詞に用いられている漢数字はその用法の判別が困難であると判断し、用例から除外した。そのため、「三」は二四〇例中一〇九例を用法判別の対象から除外しているが、たとえそれらを用法判別の対象に含めても、「三」が万葉歌中に訓仮名としてもっとも多く使われている事実に変わりはない。漢数字「六」・「八」・「十」・「五十」も「三」と同様、各々「ム」・「ヤ」・「ト」(ヲ)・「下」・「ソ」・「イ」の表記に訓仮名として多く用

いられている。

これら「一」・「三」・「五」・「六」・「七」・「八」などの用法については、特に大きな特徴を有しているとは思われない。それに対して、「二」・「四」・「九」は極めて特徴的な分布を見せる。次に漢数字「二」・「四」・「九」の分布の特徴について述べるとともに、すでに日本語化が指摘されている字音語「し」^{師・音}の例を参考にすることによって、数を示す字音語の日本語化の様相を明確にしていきたい。

三 音仮名「二」・「四」・「九」

漢数字「二」は万葉歌に三六九例見える中、三〇六例が「二」の音仮名として使用されている。そのほとんどは「ゆつ岩群^下」(①二二)・「神^下しませば」(③二三五)のように、付属語の表記に用いられており、それは音仮名「尔」と同様である。音仮名「二」はその限りにおいて一般的な音仮名と同等の機能を果たしているといつてよからう。

しかし、仮名書き歌巻と訓字主体表記歌巻とを比較すると、音仮名「二」と「尔」の分布状況は様相を異にする。万葉歌の「二」と「尔」の使用状況を整理したものが【表②】である。音仮名「尔」が仮名書き歌巻と訓字主体表記歌巻とに目立った偏りを見せないのに対し、音仮名「二」

は三〇六例中のほとんどが訓字主体表記歌巻に用いられており、仮名書き歌巻では「伊也之久々々^下」(②〇四四一一)の一例が見られるのみである。音仮名「二」は、訓字主体表記歌巻専用の音仮名とさえいえよう。

つまり、音仮名「二」は音仮名でありながら、『万葉集』の仮名書き歌巻において、その使用が忌避されているのである。それは、音仮名「二」が音のみを表わす仮名として「尔」ほど適していない要素を持っていたことを意味しよう。竹尾利夫氏は、人麻呂作歌中の助詞「に」の表記に漢数字「二」の使用が減り、「尔」の使用頻度が上がっていく現象を把握した上で、

その使用頻度からして「尔」字による表記の習慣化や固定化が進行する一方で（人麻呂作歌では百十五例中、百二例）、それを拒む漢字の表意性が文字使用に表われたと言つてもよいだろう。

と、音仮名「二」が漢字の表語性から完全に脱することができなかったことを述べている。

基本的に音仮名は音を表すという役割のみを果たす、漢字本来の意味とはかけ離れた用法である。「二」の表記に用いられている音仮名「二」の場合もそれが音仮名である以上、数の「2」という漢字の意味は捨象されてあるべきである。しかしながら、仮名書き歌巻において音仮名「二」

の使用が忌避されていることは、「二」の表記に用いられている「二」であつてもそこに漢字の意味が喚起されている高い蓋然性を意味しよう。

このように音仮名であるにもかかわらず、仮名書き歌巻での使用が忌避されていることは「二」のみに見られる特徴ではない。たとえば、音仮名「四」の全一三二例中仮名書き歌巻の用例は、次にあげる三例のみである。

遅速も 汝をこそ待ため 向つ峰の 四比乃故夜提能
逢ひは違はじ(14三四九三)

飛鳥川 世久登之里世波 あまた夜も 率寝て来まし
を 世久得四里世婆(14三五四五)
足日木の 山黄葉尔 四頭久相而 将落山道乎 公
之超麻久(19四二二五)

第二例⑭三五四五の第五句は第二句の繰り返しになっており、いわゆる変字法に当たるだろう。第三例⑰四二二五は自立語のみならず、「の」・「て」・「が」などの助詞も正訓字で表記されていることから、仮名書き歌といふ難しい例である。しかも、名詞「しづく」の「し」は、

足日木の 山之四付二 妹待跡 吾立所沾 山之四附
二(2一〇七)
吾乎待跡 君が沾計武 足日木の 山之四附二 成益
物乎(2一〇八)

と、集中すべて音仮名「四」で記されている。和語「しづく」を書き記す適切な正訓字が見当たらなかったのかもしれない。すると、純粹な仮名書き歌中の音仮名「四」の例は第一例のみとなつてしまふ。

さらに、仮名書き歌巻で音仮名「四」の用例が極めて少ないということは、【表③】に記した音仮名「之」の使用状況と比較すると一目瞭然である。音仮名「之」は訓字主体表記歌巻の約二倍にあたる一一九九例が仮名書き歌巻に用いられている。それに対し、先述の通り、音仮名「四」の一三二例中に仮名書き歌巻で使用されているのは三例のみであり、しかもその中の二例は仮名書き歌中の音仮名「四」の用法を考える際に参考にすべき例ではなかった。やはり音仮名「四」も音仮名「二」と同様、『万葉集』の仮名書き歌を書き記す際、その使用が忌避されていたといえよう。

最後に漢数字「九」を見てみよう。音仮名「九」は「二」・「四」に比べて用例数が少なく、【表④】に示したように一三例しか存在しない。それでも、音仮名「九」が訓字主体表記歌巻に二例見られるのに対し、仮名書き歌巻に変字法と思われる「佐野の九久多知」(14三四〇六)の例しか見えないことは、音仮名「九」も、音仮名「二」・「四」と同様に仮名書き歌巻での使用が忌避されていたと

いってよいだろう。

四 字音語の日本語化

以上、『万葉集』の仮名書き歌巻の表記において、音仮名でありながらも漢数字「二」「四」「九」の使用が忌避されている状況を見てきたが、これと類似する傾向は『古事記』歌謡でも確認できる。記紀風土記の歌謡中に漢数字の音仮名の例は見当たらず、清寧記の訓字主体表記歌中①に、
〔五十いひかゝる〕 山の三尾の 竹をかき刈り 末推し麿ぶ
る魚いわし 八絃やちせん 調ぶる如く〕（記一〇四）

と、訓仮名・正訓字の例が確認できるのみである。また、記紀の訓注の表記にも音仮名の漢数字は使用されていない。ところで、『万葉集』の仮名書き歌巻では文字の表音性に主眼を置く音仮名がほとんど使用されており、漢字の表音性が優先する正訓字の使用が忌避されていることはいままでもない。仮名書き歌巻において音仮名「二」「四」「九」の使用が忌避されていることは、和語「ふた」の表記に用いられる漢字「二」から「2」の意味が喚起されることと同じく、「二」の表記に使われる「二」からも「2」の意味が喚起されていた可能性を示唆する。つまり、「2」「4」「9」を意味する和語「ふた」「よ」「ここの」が存在する一方、同じ意味を持つ「に」「し」「く」

という語が上代日本に存在していたといつてよからう。前掲の巻十六の漢数字の字音語の例はまさにその裏付けになる。

漢数字が字音語として用いられている巻十六の歌々は、万葉歌中の漢数字の用法から見ても特殊であることは否定できない。ただし、それが直ちに上代日本での字音語の数字の限定性を意味することではない。万葉歌のほかに、いわゆる九九木簡②が多く出土していることから、数を示す字音語は当時かなり広い範囲で使用されていたと考えられる。その使用範囲を正確に定めることは不可能であるにしても、万葉全歌に見える漢数字の用法の把握から、「に」「し」「く」は万葉人にとって数の「2」「4」「9」を意味していたと考えられる。

五 「師」・「僧」

数を表す字音語の日本語化の様相は、すでに日本語化が指摘③されている「し師」の用例を参考にすることでより明らかになる。

漢字「師」について、『説文解字』（巻六下・一左）には「二千五百人為師从巾从自四巾眾意也疎夷切」と、二千五百人（五旅④）という軍制の単位を表し、その数の多さから衆も意味すると述べられている。万葉歌中では「京師みやこ」の

「師」がそれに当たる。

また、『礼記』（巻第八・文王世子）には、

入るときは則ち保有り、出づるときは則ち師有り。

師なる者は、之に教ふるに事を以てして、諸に徳を諭

す者なり。（『全釈漢文大系 礼記』上、集英社）

と、人を諭し導く者を「師」とする例が見られ、記紀には「土師」・「講師」・「律師」・「禪師」・「呪禁師」などと、専門の技術を職業とする者やその職名を「師」と表した例なども確認できる。

一方、万葉歌中の「師」の場合、一四三例が「シ」の音仮名として用いられているが、その中で一三五例が訓字主体表記歌巻で見られるのに対し、仮名書き歌巻では八例しか見られない。「師」が音仮名であるにもかかわらず、仮名書き歌巻での使用が忌避されていることは、これまで見てきた音仮名「二」・「四」・「九」と同様である。即ち、音仮名「師」は音「シ」の表記に用いられつつも、漢字の表記性が完全に捨象されていないため、仮名書き歌巻には訓字主体表記歌巻ほど使われていないのである。

法師等が ひげの剃り杭 馬繋ぎ いたくな引きそ
僧は泣かむ（⑩三八四六）

これは漢語「法師」がそのまま歌に用いられている用例であり、この「師」は「シ」と字音で訓みつつ、指導者と

いう漢字の意味も含んでいる。また、

駒造る 土師の志婢麻呂 白くあれば うべ欲しから

む その黒き色を（⑩三八四五）

における「土師」は土器を作る職人を意味し、この「師」からも漢字の意味が喚起される。この「土師」は前の「法師」とは異なつて、正訓字「土」に「し」を書き表す「師」が付いた形であるため、いわゆる湯桶読みのように見える。この例や仏足石歌中の「久須理師」の例の存在、『万葉集』の仮名書き歌巻で音仮名「師」の使用が忌避されていることなどを考慮すると、外来語「し」に対して、それが元々中国語であったという認識は当時すでに薄れていたと考えられる。それ故、「土師」・「久須理師」といった表記も容認されたのであろう。また、

去年の春 逢へりし君に 恋ひに手師 桜の花は 迎

へ来らしも（⑧一四三〇）

という音訓交用表記のように見える用法も許容されていた。この「手師」は「法師」・「土師」と異なり、漢字の意味は含まれていない。ただし、中国の王羲之の名前を以て「テシ」が書き記されている、

標結ひて 我が定め義之 住吉の 浜の小松は 後も

我が松（③三九四）

の例に留意すると、そこから書道の指導者・技術者を意味

する「てし^{手師}」ということばの存在が類推できる。漢字「師」が流入され、その字音の「し」が学問・宗教上の指導者や技術者を表すことばとして安定した形で広く用いられるようになった結果、和語「て」と結びついた「てし」という新たな和語も成立したのである。

さらに、字音語「し」の定着の様子は万葉歌中の漢字「僧」の例からも窺える。「僧」は「咲きたる僧能^トの」(⑤八一七)・「妹乎師僧思^トふ」(⑪二五四〇)のように、「ソ」の表記に音仮名として用いられている。その一方で、

思へども 知僧^しもなしと 知るものを なにかここだ
く 我が恋ひ渡る (④六五八)

さ雄鹿の 心相思ふ 秋萩の しぐれの降るに 散ら
く 僧惜^ししも (⑩二〇九四)

と、「シ」の表記にも用いられている。これについては『攷証』(④六五八注)が、

僧の字を、しの仮字に用ひたるは、玉篇に、師教^レ人以道者之称也。また、僧師僧などありて、僧も道を以て人を教化するものなれば、師の意もて、僧をしとは訓るにて、義之を、てしの仮字とせし類なるべし。

と指摘して以来、通説になっている。『時代別国語大辞典 上代編』は、

し「師・僧」(名)く普通、音仮名と訓仮名の混用を避

ける古事記に「師木^{シキ}」などの表記があるのは、字音から出たこの語の国語化が極めて早かったためと考えられる。「僧」の字にシの音が結びつくのも、国語化したシが訓として結びついているのであろう。

と、「師」と「僧」との意味上の類似性を越えた、日本語となった「し」を媒介とする「師」と「僧」の関連性を説いている。つまり、漢字「師」の字音である「し」が指導者を意味する語として和語の中に定着し、意味上の類似性から語「し」と漢字「僧」が結びついたとするのである。これは、大陸由来のことばであった「し」による「僧し」という新たな『正訓』の誕生を意味する。指導者・技術者を意味する「し」は、外来語ではなく、すでに日本語として認識されていたのであろう。すると、『古事記』の地の文中の「師」の一部を宣長が「これらは、音の仮字の例にはあらず、訓にて借字の例なり、」(『古事記伝』一卷)と、訓仮名と理解していることも首肯できる。この宣長の指摘をうけると、「師齒迫山」(⑪二六九六)・「住吉之城師」(⑪二七三五)・「山邊乃五十師乃原」(⑬三三三四)・「山邊乃五十師乃御井」(⑬三三三五)の「師」も正訓字から漢字の義が捨象され、字訓のみが書き記されている訓仮名に相当する用法と見てよいだろう。

以上、万葉歌中の「師」・「僧」の例を検討することに

よつて、字音語「し」の日本語化の様相を明らかにしてきたが、「師」と「二」「四」とには、『万葉集』の仮名書き歌巻で音仮名としての使用が忌避されている、集中に字音語の例が見られる、という共通点が存在することが想起されよう。すると、数を表すことば「に」「し」「く」を書き表す漢字「二」「四」「九」も正訓字に相当する用法であったと判断できる。次の、

恋ひ恋ひて 逢へる時だに 愛しき 事盡手四 長
くと思はば (④六六一)

玉くしげ 三諸戸山を 行きしかば 面白四手 古

思ほゆ (⑦一二四〇)

といった「四」ヨ・シ」の訓仮名あるいはそれに準ずる例はその裏付けにならう。また、

三空去 月之光二 直一目 相三師人之 夢西所見

(④七二〇) 路邊 壹師花 灼然 人皆知 我戀嬾 (⑪二四八〇)

の二首は、音訓交用表記されていると理解するのではなく、すべてのことばが正訓字・訓仮名あるいはそれに準ずるもので表記されていると見るべきであらう。

六 おわりに

数を示す字音語の日本語化は「に」「し」「く」だけではなく、数字全般に渡って行われていたであらう。「一」・「二」・「三」などを意味する和語「ひと」・「ふた」・「み」などが存在する一方、同じ意味の「いち」・「に」・「さむ」・「し」・「ご」・「ろく」・「しち」・「は(ち)」・「く」・「じふ」という語も和語に相当する形で万葉時代に存在していたと考えるべきである。たとえば、地名「途磨」の起源説話が綴られている次の『逸文備中国風土記』の記事から、

下道の郡に路宿りたまひしとき、一郷戸邑の甚盛なるを見たまひ、天皇 詔を下したまひて、試にこの郷の軍土を徴りたまひき。即得三勝兵二万人。天皇大悦、名此邑曰二万郷。後改めて途磨と曰ふ。(身延本『本朝文粹』卷第二「善相公、意見十二箇条」前文条)

当時、数量の二万を表すことばが「にま」であったことがわかる。ならば、『風土記』の記事が漢文体で書かれていることを置いておくにしても、傍線部の漢数字「二万」は「にま」と訓まれていたと考えられよう。すると、正倉院文書に見られる「二千五百六十」・「一千八百卅」(『正倉院古文書影印集成一 本集六』7写書所解)といった文字列

も、「にせむじはくろくじふ」・「いちせむはちくさむじふ」と字音で訓まれていたと推定できるのではなからうか。本稿では、漢数字の用法を検討することによって、『万葉集』の中で見られる字音語の日本語化について述べてきたが、それは数字という特殊なことが持つ特徴に起因するのかもしれない。これについては今後、類似する用例の調査・分析を通して考えて行くこととする。

注

- (1) 以下、万葉歌の用例検索・引用及び用法の判別は、『万葉集電子総索引 (CD-ROM)』(二〇〇九年十二月)によった。また、『万葉集』の題詞・左注や『古事記』・『日本書紀』・『風土記』の引用は、『新編日本古典文学全集』(小学館)、『催馬楽』は『日本古典文学大系』(岩波書店)によった。ただし、万葉歌中の地名・人名及び枕詞の場合は、意味未詳の場合が多々あるため、その表記に使用されている漢字の用法を判別することは不可能である。それ故、今回は本稿の骨子への影響がないと判断し、『新日本古典文学大系』(岩波書店)の「地名索引」・「人名索引」・「枕詞索引」に掲出されている項目については、用法判別の対象から除外した。
- (2) ⑬三八二七については、原文「来」が『古葉略類聚抄』にしか見えないことや、「のみにあらず」・「しさへありけり」の読み添えを問題とし、『考』・『井上新考』・

「口訳」・「総釈」・「大系」は漢数字を「ひと(つ)」「ふた(つ)」と和語で訓んでいる。

- (3) 安田尚道氏「古典語の教詞と助数詞」(『日本語学』二八七、二〇〇九年六月)

- (4) 表は最後に一括して掲載している。

- (5) 「五十」は二文字で単音「イ」の表記に用いられているため、「五十」を一例として数えた。その場合、「五」と「十」の用例数には含めていない。

- (6) 漢字「二」との混同を避けるため、「二」には傍点を付して「ニ」と表記する。

- (7) 本稿は、『万葉集』の仮名書き歌巻で漢数字は首仮名としてあまり使用されていないという現状把握を目指すものである。そのため、あえて『万葉集』の巻十九を仮名書き歌巻として扱うことにした。

- (8) 竹尾利夫氏「万葉集の数字表記―人麻呂の用字意識を中心に―」(『中央大学国文』三七、一九九四年三月)

- (9) 【表③】参照。

- (10) 【表③】に示した例のほかに、「為便知之也」(②一九六)、「君之随」(⑥二〇五〇)、「水手出去之」(⑦一三八六)、「春去来之」(⑩一八二四)、「家居之」(⑩一八二九)、「平城之人」(⑩一九〇六)の例もあるが、今回これらの「之」は用法判別の対象から除外した。「之」については、澤瀉久孝氏『萬葉古徑』三、日本書院、一九五三年四月)と小島憲之氏(『上代日本文学と中国文学』中、塙書房、一九六四年三月)による指

摘があり、ほとんど通説化している。ただし、「之」を正訓字として判別してしまつと、「之」が「の」を正訓字と分類した本稿の【表③】の信頼性に問題が生じる可能性があると判断し、「之」の例も用法判別の対象から除外した。従つて、【表③】の「之」の合計には、これらの例を除外したものを掲載した。

(11) この部分を歌とするのは『新編日本古典文学全集』（小学館）によつた。

(12) 「九々八十一八九七十四・九九八十一八九七十四」、「九々八十一八」、「五七卅十五〇二七十四」（奈良文化財研究所 木簡データベースによる。記号についても同。）など、九九が書かれていると思われる木簡が平城京から一五点、藤原京から五点、石神遺跡・稗田遺跡・飛鳥池遺跡から各々一点ずつ出土されたことが奈良文化財研究所ホームページから確認できる。大陸由来の九九の表記に用いられている、これらの漢数字の場合には「イチ」・「ニ」といった字音で暗唱されていたであろう。

(13) 藤井信男氏「古事記の成立時期と用字法との關係——『師』の字について——」（『古事記年報』二、一九五五年一月）

(14) 『説文解字』（卷七上・八右）

旅 軍之五百人爲旅从从从俱也力華切

(15) その八例は「波之奈流兒良師」(14三四〇八)、「可奈師家兒良尔」(14三四一二)、「等能乃奈可知師」(14三

四三八)、「見牟等於毛比師」(15三六三二)、「多婢尔師安礼婆」(15三六七七)、「比登乃師流倍久」(17三九三五)、「由比弓師比毛乎」(17三九五〇)、「志良之賣師家類」(18四〇九八)である。

(16) 【表③】参照。

(17) 「義之」を「テシ」と訓むことについては「玉の小琴」(③三九四注)に、

さて、是をてしとよむは、義ノ字をての仮字に用たるにはあらず、故に義之とつゞけるのみにて、義とのみへるは一ツもなし、義は皆義ノ字の誤にて、から国の王義之といふ人の事也、此人書に名高き事、古今ならびなし、御国にても、古より此人の手跡をば、殊にたふとみ賞する故に、手師の意にて書る也。

(18) 森博達氏「古代の音韻と日本書紀の成立」(大修館書店、一九九一年七月)は、文体レベルの倭習について様々に指摘している。この「僧」という《正訓》は、字音語「し」が日本語化した環境下においてしか成立せず、この点において、文体レベルの倭習が文字レベルにまで及んでいることを示すだろう。

(19) 集中には「一」・「六」・「雙六」・「五位」・「法師」のほか、「香」(16三八二八)・「餓鬼」(4六〇八)・「功」(16三八五八)・「過所」(15三七五四)・「菖菘」(16三三八五五)・「檀越」(16三八四七)・「塔」(16三八二八)・

「朝參」(⑮四二二二)・「波羅門」(⑮三八五六)・「布施」(⑤九〇六)・「貌孤射」(⑮三八五二)・「無何有」(⑮三八五二)・「力士」(⑮三八三二)などの字音語が存在し、「塔」の場合は「絶塔浪尔」(⑦一〇八九)のような仮名の例も確認できる。これらについては、今後の課題としたい。

(20) 数を示す和語の例は、万葉歌のほかにも仏足石歌中に「弥蘩知阿麻利布多都乃加多知夜蘩」の例がある。

〔付記〕 本稿は、二〇一三年一月二日の上代文学会例会における口頭発表を基にしています。内容について、会場の多くの方々から貴重な御教示をいただきました。記して感謝申し上げます。また、編集委員の方々から様々なご助言をいただきました。あわせて御礼申し上げます。

【表①】万葉歌の漢数字の用例数

合計	難訓句	字音語	枕詞	地・人名	熟字訓	小計	音仮名	訓仮名	正訓字	用法
										漢字
94	0	1	0	0	10	83	0	1	82	一
369	0	1	0	10	15	343	306	0	37	二
240	0	1	8	101	10	120	3	110	7	三
161	0	1	4	7	4	145	132	5	8	四
57	0	2	3	0	23	29	0	7	22	五
54	0	3	1	3	6	41	0	41	0	六
28	1	0	0	0	1	26	0	6	20	七
295	0	0	27	11	4	253	5	167	81	八
27	0	0	0	0	13	14	13	0	1	九
122	1	0	14	3	17	87	0	50	37	十
1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	廿
1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	卅
1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	卅
19	0	0	0	4	2	13	0	13	0	五十
89	0	0	29	2	1	57	0	4	53	百
117	0	0	19	5	0	93	0	4	89	千
41	0	0	1	1	0	39	16	0	23	万
1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	壹
53	0	0	1	5	0	47	23	0	24	萬
1,770	2	9	107	152	106	1,394	499	410	485	合計

【表②】万葉歌の漢字「二・一」の用法別分布

一			二			漢字	
合計	訓字主体	仮名書き	合計	訓字主体	仮名書き	卷	
	表記歌卷	歌 卷		表記歌卷	歌 卷	用法	用例数
4,071	2,278	1,793	306	305	1	用例数	音仮名
99.03%	55.41%	43.61%	82.93%	82.66%	0.27%	%	
0	0	0	37	36	1	用例数	正訓字
0.00%	0.00%	0.00%	10.03%	9.76%	0.27%	%	
0	0	0	0	0	0	用例数	訓仮名
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	%	
0	0	0	15	15	0	用例数	熟字訓
0.00%	0.00%	0.00%	4.07%	4.07%	0.00%	%	
21	1	20	10	7	3	用例数	地・人名
0.51%	0.02%	0.49%	2.71%	1.90%	0.81%	%	
18	4	14	0	0	0	用例数	枕詞
0.44%	0.10%	0.34%	0.00%	0.00%	0.00%	%	
0	0	0	1	1	0	用例数	字音語
0.00%	0.00%	0.00%	0.27%	0.27%	0.00%	%	
1	1	0	0	0	0	用例数	難訓句
0.02%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	%	
4,111	2,284	1,827	369	364	5	用例数	合計
100.00%	55.56%	44.44%	100.00%	98.64%	1.36%	%	

【表③】万葉歌の漢字「四・之・師」の用法別分布

之			四			漢字	
合計	訓字主体	仮名書き	合計	訓字主体	仮名書き	用法	卷
	表記歌卷	歌 卷		表記歌卷	歌 卷		
1,856	657	1,199	132	129	3	用例数	音仮名
37.87%	13.41%	24.46%	81.99%	80.12%	1.86%	%	
2,460	2,358	102	8	1	7	用例数	正訓字
50.19%	48.11%	2.08%	4.97%	0.62%	4.35%	%	
0	0	0	5	5	0	用例数	訓仮名
0.00%	0.00%	0.00%	3.11%	3.11%	0.00%	%	
7	7	0	4	3	1	用例数	熟字訓
0.14%	0.14%	0.00%	2.48%	1.86%	0.62%	%	
175	120	55	7	7	0	用例数	地・人名
3.57%	2.45%	1.12%	4.35%	4.35%	0.00%	%	
400	318	82	4	4	0	用例数	枕詞
8.16%	6.49%	1.67%	2.48%	2.48%	0.00%	%	
0	0	0	1	1	0	用例数	字音語
0.00%	0.00%	0.00%	0.62%	0.62%	0.00%	%	
3	3	0	0	0	0	用例数	難訓句
0.06%	0.06%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	%	
4,901	3,463	1,438	161	150	11	用例数	合計
100.00%	70.66%	29.34%	100.00%	93.17%	6.83%	%	

(下に続く)

九			漢字	
合計	訓字主体	仮名書き	用法	卷
	表記歌卷	歌 卷		
13	12	1	用例数	音仮名
48.15%	44.44%	3.70%	%	
1	1	0	用例数	正訓字
3.70%	3.70%	0.00%	%	
0	0	0	用例数	訓仮名
0.00%	0.00%	0.00%	%	
13	12	1	用例数	熟字訓
48.15%	44.44%	3.70%	%	
0	0	0	用例数	地・人名
0.00%	0.00%	0.00%	%	
0	0	0	用例数	枕詞
0.00%	0.00%	0.00%	%	
0	0	0	用例数	字音語
0.00%	0.00%	0.00%	%	
0	0	0	用例数	難訓句
0.00%	0.00%	0.00%	%	
27	25	2	用例数	合計
100.00%	92.59%	7.41%	%	

【表④】万葉歌の漢字「九」の用法別分布

師		
合計	訓字主体	仮名書き
	表記歌卷	歌 卷
143	135	8
81.25%	76.70%	4.55%
0	0	0
0.00%	0.00%	0.00%
0	0	0
0.00%	0.00%	0.00%
21	13	8
11.93%	7.39%	4.55%
6	6	0
3.41%	3.41%	0.00%
4	4	0
2.27%	2.27%	0.00%
2	2	0
1.14%	1.14%	0.00%
0	0	0
0.00%	0.00%	0.00%
176	160	16
100.00%	90.91%	9.09%